

## フィデリティ・アジア株・ファンド

投資信託協会分類:追加型投信/海外/株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

### 1.投資方針

- 日本を除くアジア諸国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式を主要な投資対象とします。
- 個別企業分析により、成長企業を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行ないます。
- 個別企業分析にあたっては、アジアおよび世界の主要拠点のアナリストによる企業調査結果を活かし、現地のポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。
- ポートフォリオ構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。
- 株式組入率は原則として高位を維持します。
- 原則として外貨建資産の為替ヘッジは行ないません。
- 「ファミリーファンド方式」により運用を行ないます。  
※資金動向・市況動向等によっては前記のような運用ができない場合もあります。

### 2.主要投資対象

フィデリティ・アジア株・マザーファンド受益証券  
(ファンドは、フィデリティ・アジア株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行ないます。)

### 3.主な投資制限

株式への実質投資割合：制限を設けません。  
外貨建資産への実質投資割合：制限を設けません。  
一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資制限：信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

### 4.ベンチマーク

MSCI AC アジア(除く日本)・インデックス(税引前配当金込/円ベース)をベンチマーク(運用目標)とします。(ベンチマークとの連動を目指すものではありません。)

### 5.信託設定日

1998年12月1日

### 6.信託期間

無期限

### 7.償還条項

ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。

### 8.決算日

毎年11月30日(休業日の場合は翌営業日)

### 9.信託報酬

純資産総額に対して年率1.903%(税抜 1.73%)

内訳:委託会社 年率1.023%(税抜 0.93%)

販売会社 年率0.77%(税抜 0.70%)

受託会社 年率0.11%(税抜 0.10%)

### 10.信託報酬以外のコスト

組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等：

ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前の料率、上限額等を表示できません。

法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等：

ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヶ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

※当該手数料・費用等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 11.お申込単位

1円以上1円単位

### 12.お申込価額

ご購入約定日の基準価額

### 13.お申込手数料

ありません。

### 14.ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

### 15.信託財産留保額

ありません。

### 16.収益分配

年1回、収益分配方針に基づいて、収益分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。分配金は、自動的に全額再投資されます。

### 17.お申込不可日等

旧正月休日による香港取引決済所の休業日(半休日を除きます。)においては、お申込みの受付は行ないません。取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、委託会社の判断でご購入・ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求を取扱できない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「フィデリティ・アジア株・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。■当資料は、フィデリティ投資株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。■MSCI ACアジア(除く日本)・インデックス(税引前配当金込/円ベース)とは、MSCI Inc.の算出するアジアの株式市場の動きを示す指数です。■MSCI ACアジア(除く日本)・インデックスに関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

## フィデリティ・アジア株・ファンド

投資信託協会分類:追加型投信/海外/株式

**本商品は元本確保型の商品ではありません**

### 18.課税関係

確定拠出年金制度上は運用益は非課税となります。

### 19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

### 20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

### 21.持分の計算方法

解約価額×保有口数

注:解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除して下さい。

### 22.委託会社

フィデリティ投信株式会社  
(信託財産の運用指図)

(参考)委託会社はファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用指図に関する権限を以下の者に委託します。  
FILインベストメント・マネジメント(シンガポール)・リミテッド

### 23.受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社  
(信託財産の保管・管理を行いません)

### 24.基準価額の主な変動要因等

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資者の皆様への投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

<主な変動要因>

#### 価格変動リスク :

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

#### 為替変動リスク :

外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

#### エマージング市場に関わるリスク :

エマージング市場(新興諸国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

#### クーリング・オフ :

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

#### 流動性リスク :

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

#### デリバティブ(派生商品)に関する留意点 :

ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

#### ベンチマークに関する留意点 :

ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

#### 分配金に関する留意点 :

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「フィデリティ・アジア株・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。■当資料は、フィデリティ投信株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。■MSCI ACアジア(除く日本)・インデックス(税引前配当金込/円ベース)とは、MSCI Inc.の算出するアジアの株式市場の動きを示す指数です。■MSCI ACアジア(除く日本)・インデックスに関する著作権、およびその他の知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。